

資料 1

鳥取市立北中学校改築に係る景観審議会意見の検討について

平成 24 年 11 月 21 日

第 2 回鳥取市景観形成審議会において、鳥取市立北中学校改築工事における景観の考え方について審議委員からの意見をいただき、下記のとおり検討を行いました。

1. 配置計画等

・敷地北側への配置について

敷地の東側に屋内運動場・プールが配置されています。この位置に校舎を建築する場合、隣地へ日影の影響が出ることや屋内運動場・プールの設置年から考えても現実的ではありません。また、屋内運動場・プールの前面に建築する場合、グラウンド部分が狭く歪なものとなってしまう学校運営に支障をきたします。

・ドライエリアについて

ドライエリアを設けて建物の高さを抑えた場合、既存校舎 4 階部分と接続する部分が無くなります。既存校舎の 4 階部分には階段室が無いいため改築校舎で階段室を設ける必要があります。(現在は屋外鉄骨階段が設置してありますが耐震補強計画の中で落下の危険性があるとの指摘があるため今回の改築工事の中で撤去することが望ましいと考えます) また、降雨時の浸水対策等も考慮する必要があり、費用面、管理運営上からも現実的ではないと考えます。

2. 建物計画

・建物の圧迫感について

建物の圧迫感を和らげるため、4 階部分を北側へ後退させ形状変更することにより、前面道路の歩道からの視線では 4 階部分を見えないようにします。(建物を見上げた時の視線高は 4 5 度程度となります) また、既存樹木の保存に加えてカシ等広葉樹を新植し、建物の圧迫感を和らげます。

又、水路沿いの石垣を歩道の高さ付近まで切り下げを行います。下げた部分に樹木を新植することにより歩行者からの視線で敷地と道路部分の調和を計ります。

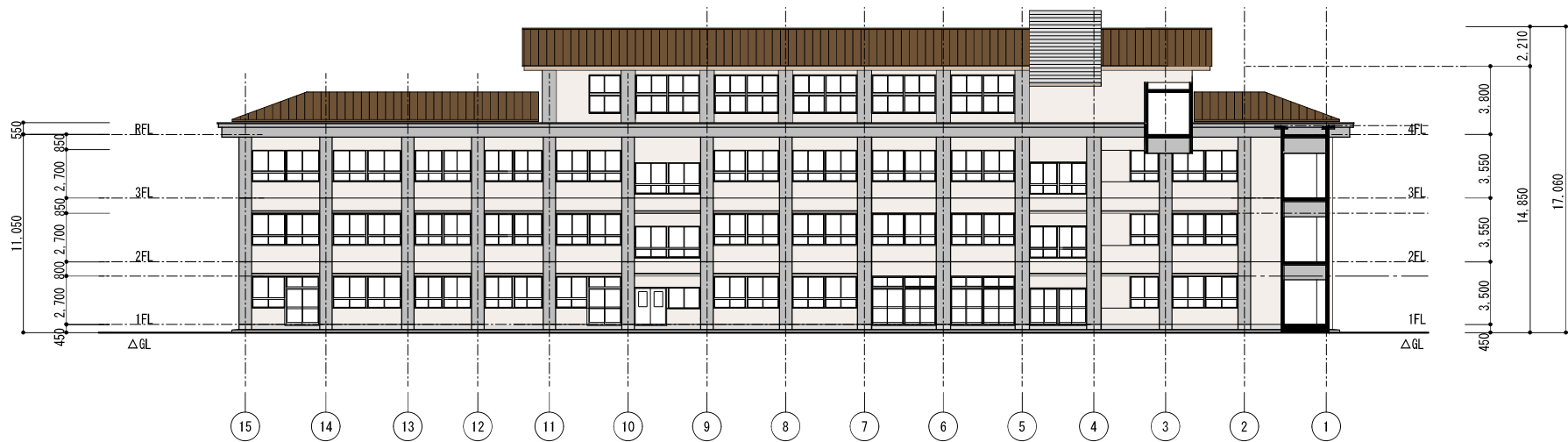
上記のとおり、配置計画は生徒への負担や今後の学校運営を見据えた計画であるため変更困難ですが、建物 4 階部分の形状変更及び石垣の切り下げ、植栽の新植を行った景観配慮で計画を進めていきたいと考えています。

既存建物を西校門から見た景観

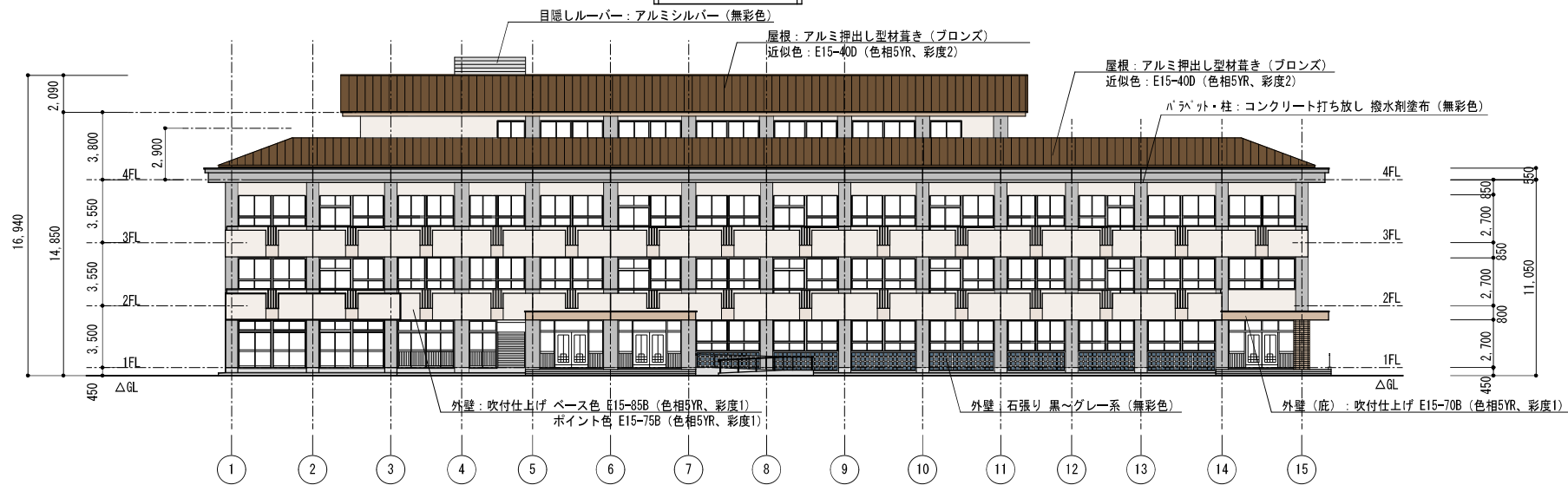


改築建物の3階屋上が赤線のラインとなるため竣工後は西校門側から久松山の眺望は望めない。

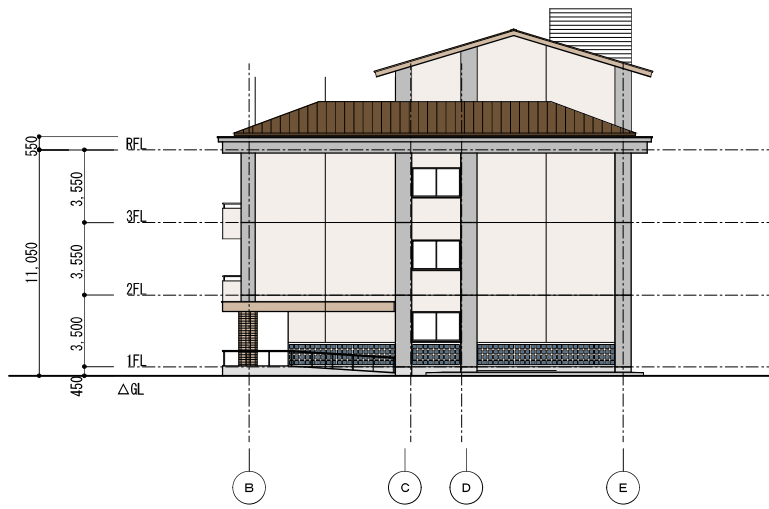
資料1



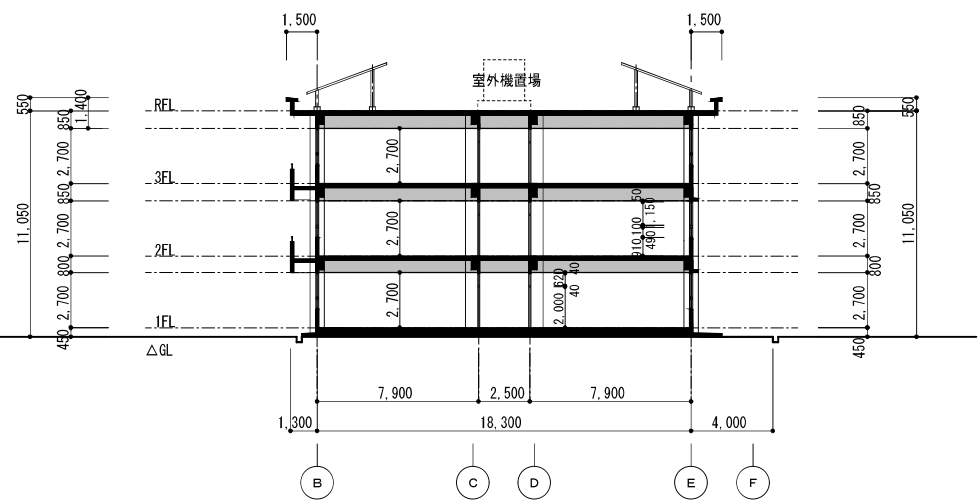
北東立面図



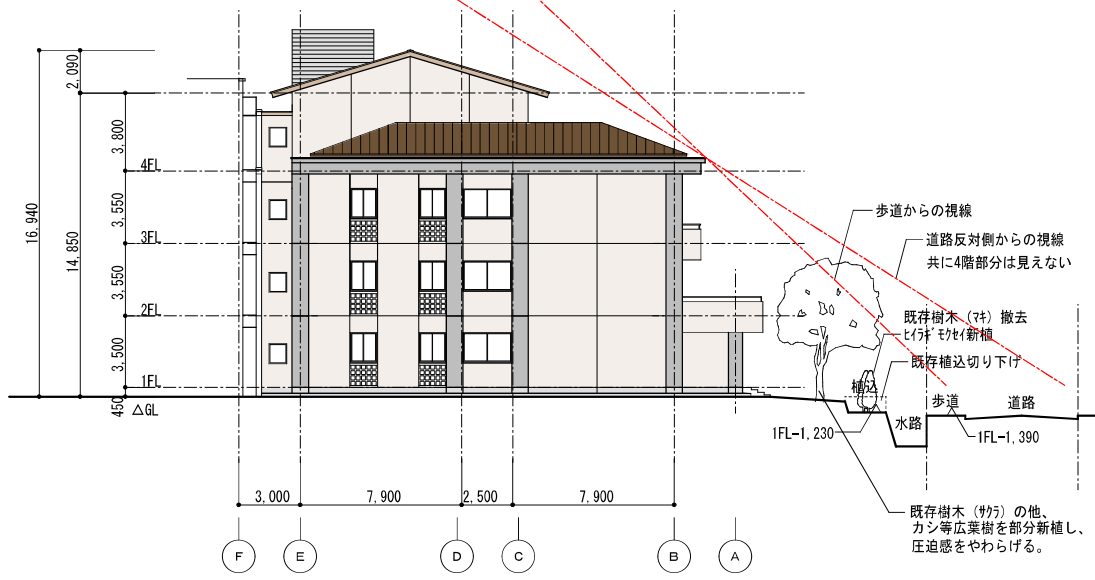
南西立面図



南東立面図



梁間断面図



北西立面図

